すう反対してある者がある。殊に日屋派に、一般にたのみにくく欠き立てられている
しかし師君はじめ幹部は社民党のみの力で運動は展開できないことを知り、且
単独組合組織困難、同組合発展式の魅力はまだ社民党のみの力で
合同については、師君は口にしない。合同すれば合同するといってある。共同闘争は反対し得ない
理解しある男であろうと考へられる。これは師君が大勢は合同に向って進みつゝあることを
ここに彼の反動性がうかがはれる。

一、共同闘争の過程に於ける「我党」独自の活動について

(四)

一、二月一日六日の間に於て日常斗争の展開を計画した。その斗争は次の如くである

1. 工藝会指導所寄附反対(原町)
2. 工場の公休日を投票日に繰上げること
3. 工場へのアジ
4. 仙台市街自動車組合反対
5. 圧迫に対しての抗議、声明書を出すこと

しかし、(1)は演説会で触れたに止まった。

② 仙台(般常働者組合)で工場へビラをまき、又交渉して投票日休を工場で獲得

③ 工場へ各種のアジビラをまいた

4. 投票日の公休、賃金減額支給　5. 日常の経済的斗争のアジビラ

④ 行はれなかった点、

5. 暴圧の抗議、新聞の動員、官憲の分裂を策する逆宣伝に対する

声明書を出した。

二、「東一鉱事件」に犠牲者を出して救援、特殊者救済の必要が感ぜられ、十八日、党支部職員会
日農組合聯合会、市内組織、仙台一般常働者組合、婦人同盟、地方連合会に
より構成される救援委員会組織された。各団体(名簿の示す通り)を出して恒久的な
救援委員会は、職業資金寄附、迫害者への慰問、遺族の養育物及給料援助(観)金等に活動した。
得た。現在、寄附募集に二十余円の寄附金
(更に三五事件に関して寄附募集「差入業務」)

三、財政調査について

(一)財政は党員は求めず組織党員担ぎにより実際費目を詳しく調査する。
二支出総額　四五七円
印刷費(ポスター、宣伝、推薦状、同封間、ビラ代)　一三七九円
(印刷物の種類、数等は得票表後記に記したり)

四、批判

(一)我党の根本方針に従って戦ったか？
我党は我党の根本方針に従ってこの選挙戦を準備と配に対する戦術として利用
共同闘争を通じて政治的自由の戦線統一直接には社民党との合同実現のために努力
したのであった。
しかし選挙地は未組織地帯で日常斗争の展開不十分、産業会は各町村人概